

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																		
		1. 就学援助制度の周知方法																																		
		(1)就学援助制度の周知方法(あてはまるものに○)											(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの1つに○)					(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法(あてはまるもの全てに○)							(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫(あてはまるもの全てに○)						(8)					
		ア 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ 就学健康診断の際に学校説明会で就学援助制度の書類を配布	オ 学校の入学時に学校説明会で就学援助制度の書類を配布	カ 入学時に学校説明会で就学援助制度の書類を配布	キ 毎年入学時、進級時、学年末に学校で就学援助制度の書類を配布	ク 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を交付	ケ 教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ その他	(2) (1)の○の内容	ア 申請締切を規定し、期間内の申請のみ受け付け	イ 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ 各学期で申請締切を定め、各学期開始から援助	オ その他	(4) (3)の○の内容・補足事項	ア 申請を希望する者が学校に提出	イ 申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ 申請を希望する者が学校に提出	エ 申請の希望にもかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	オ 申請の希望にもかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ 申請の希望にもかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ その他	(6) (5)の○の内容	ア 目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ 漢字にはフリガナを付記	ウ 援助対象となる年間所得の目安等を記載	エ 各年度の総援助額の記載	オ 外国語の申請書を作成	カ その他	(7)の力の内容			
24	24	15	11	6	2	17	12	24	1	1	2	2	0	0	23	0	1	1	10	7	8	0	0	0	1	1	8	0	9	12	1	1	1			
徳島県	徳島市	○	○		○	○	○	○					○					○						○	準要保護については希望者が学校を通じて就学援助申請書を提出する。要保護については希望者による申請書の提出は不要であり、学校長が要保護児童生徒名簿を教育委員会へ提出する。								○	○	○	
徳島県	鳴門市	○	○		○	○		○					○							○								○	○							
徳島県	小松島市	○	○			○	○	○					○					○							○				○							
徳島県	阿南市	○				○	○	○					○					○										○								
徳島県	吉野川市	○	○			○		○					○					○											○							
徳島県	阿波市	○	○				○	○					○					○							○											
徳島県	美馬市	○				○	○	○					○					○																		
徳島県	三好市	○	○			○		○					○					○	○											○						
徳島県	勝浦町		○			○		○					○						○							○		○								
徳島県	上勝町							○					○							○								○								
徳島県	佐那河内村			○		○		○					○						○										○							
徳島県	石井町	○	○				○	○					○						○										○							
徳島県	神山町	○					○	○					○						○																	
徳島県	那賀町		○	○		○		○		○			○					○											○							
徳島県	牟岐町			○		○		○		○	牟岐町教育委員会からの就学時健康診断の案内時に「就学援助費申請のお知らせ」を同封。			○					○							○		○								
徳島県	美波町					○		○					○						○																	
徳島県	海陽町	○	○	○		○		○		○	前年度認定された保護者に個別に申請の案内を送付			○						○						○										
徳島県	松茂町	○	○				○	○	○				○						○										○	○						
徳島県	北島町			○		○	○	○					○						○										○	○						
徳島県	藍住町	○					○	○					○						○										○	○						
徳島県	板野町					○		○					○							○							○									
徳島県	上板町	○		○		○		○					○							○							○									
徳島県	つるぎ町					○	○	○					○						○								○									
徳島県	東みよし町	○					○	○							○				○									○			○			国による参考の文書も各学校へ送付し、必要な方には外国の申請書を用意している		

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																														
		7. 令和5年度準要保護就学援助額																																														
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																														
		(1) 費目毎の援助額																																(2) 補足事項														
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費																
		費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項							
24	24	24	0	0	4	4	4	20	20	0	0	24	0	0	3	3	3	21	21	0	1	6	5	5	1	1	1	0	0	0	1	24	9	9	14	14	14	0	0	1	1	12						
徳島県	徳島市	○						○	11630			○						○	54060				○	○	0								○			○	22690	22626						R4年度において通学費の支給実績は無し。				
徳島県	鳴門市	○						○	11630			○						○	54060														○	○	22464													
徳島県	小松島市	○						○	11630			○						○	54060															○			○	22690	22558									
徳島県	阿南市	○			○	11630	11630					○			○	54,060 ※	52860				入学予定者より 支給単価変更	○	○	0							支給実績なし	○	○	24172														
徳島県	吉野川市	○						○	11630			○						○	54060														○			○	22690	18700										
徳島県	阿波市	○						○	11630			○						○	54060				○	○	0									○			○	22690	22690							・支給平均額は令和5年度予算に計上した額となります。 ・通学費は実績がありません。		
徳島県	美馬市	○						○	11630			○						○	54060														○			○	22690	22690							医療費・学校給食費については、令和5年度予算に計上した単価を記入。			
徳島県	三好市	○			○	11630	10505					○						○	54060				○	○	0								○			○	22690	18908							学校給食費・区域外就学の場合、支給(当市に住民票登録をしている場合は、給食費は無償化)。			
徳島県	勝浦町	○						○	11630			○						○	54060														○							○		実負担額						
徳島県	上勝町	○						○	11630			○						○	54060														○			○	24000	19000								・校外活動費(宿泊を伴わないもの):1.2年120円、3.4年200円、5.6年実績なし ・学校給食費:1.2年生49,500円、3～6年生53,350円。		
徳島県	佐那河内村	○						○	11630			○						○	0			○			○	40020	0							○			○	22690	22690									
徳島県	石井町	○						○	11630			○						○	54060															○			○	22690	22617							通学用品費について1年生は支給していない。		
徳島県	神山町	○						○	11630			○						○	54060														○			○	22690	22690										
徳島県	那賀町	○						○	11420			○						○	40600															○	○	18688										学校給食費は、申請者には支給せず、給食費(年間50,050円)を徴収しない。		
徳島県	牟岐町	○						○	11630			○						○	54060				○	○	0									○	○	41804										郊外活動費(宿泊を伴わないもの)及び医療費について実績なし		
徳島県	美波町	○						○	11630			○						○	54060															○			○	25000	21093								・修学旅行費、PTA会費、卒業アルバム代、学校給食費は令和4年度実績の平均額 ・医療費は1人あたりの令和5年度予算額	
徳島県	海陽町	○						○	11630			○						○	54060															○	○	22245												
徳島県	松茂町	○						○	11630			○						○	54060															○	○	22489												
徳島県	北島町	○						○	11630			○						○	54060															○			○	30000	20120									
徳島県	藍住町	○						○	11630			○						○	54060															○	○	20033												
徳島県	板野町	○						○	11630			○						○	54060															○	○	20000											コロナ感染拡大の影響により令和4年度は校外活動は未実施のため支給実績なし	
徳島県	上板町	○			○	11630	11630					○			○	54060	54060																○	○	25208													
徳島県	つるぎ町	○			○	11640	11640					○			○	51110	51110																	○		○	21580	21580									通学用品費については、学用品費に含まれているためその他に計上しました。	
徳島県	東みよし町	○						○	11630			○						○	54060															○		○	22690	22690									校外活動費(宿泊を伴うもの)令和3から5年度実施予定したが、費目としてはあり。令和6年度は宿泊予定	

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について																														8. その他																					
		7. 令和5年度準要保護就学援助額																																																			
		2. 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																																			
		(1) 費目毎の援助額																										(2) 補足事項																									
学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費																							
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項														
24	24	24	0	0	4	4	4	20	20	0	0	24	0	0	3	3	3	21	21	0	1	6	4	4	2	2	2	0	0	0	2	24	9	9	14	14	14	0	0	1	2	12	0										
徳島県	徳島市	○					○	22730			○						○	60000			○	○	0								○			○	60910	38546									R3年度において通学費の支給実績は無し。								
徳島県	鳴門市	○					○	22730			○						○	60000													○	○	50386																				
徳島県	小松島市	○					○	22730			○						○	60000													○			○	60910	44754																	
徳島県	阿南市	○			○	22730	22730			○			○	60000	60000							○	○	0								○	○	51139																			
徳島県	吉野川市	○					○	22730			○						○	60000													○			○	60910	47229																	
徳島県	阿波市	○					○	22730			○						○	60000				○	○	0								○			○	60910	60910											・支給平均額は令和5年度予算に計上した額となります。 ・通学費は実績がありません。					
徳島県	美馬市	○					○	22730			○						○	63000				○									○			○	60910	60910												医療費・学校給食費については、令和5年度予算に計上した単価を記入。					
徳島県	三好市	○			○	22730	19878			○							○	63000				○	○	0							○			○	60910	60910												学校給食費・区域外給食の場合、支給(当市に住民票登録をしている場合は、給食費は無償化)。					
徳島県	勝浦町	○					○	22730			○						○	63000													○									○	実負担額												
徳島県	上勝町	○					○	22730			○						○	63000													○			○	71000	0													実績なし				
徳島県	佐那河内村	○					○	22730			○						○	60000				○			○	80880	0					○			○	60910	0																
徳島県	石井町	○					○	22730			○						○	60000				○			○	80880	0					実績なし	○			○	60910	38564												通学用品費について1年生は支給していない。			
徳島県	神山町	○					○	22730			○						○	63000														○			○	60910	0																
徳島県	那賀町	○					○	22320			○						○	47400														○	○	71767																学校給食費は、申請者には支給せず、給食費(年間50,050円)を徴収しない。			
徳島県	牟岐町	○					○	22730			○						○	60000														○	○	46390																	郊外活動費(宿泊を伴わないもの)及び医療費について実績なし		
徳島県	美波町	○					○	22730			○						○	63000														○			○	50000	50000													・修学旅行費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代、学校給食費は令和4年度実績の平均額 ・医療費は1人あたりの令和5年度予算額			
徳島県	海陽町	○					○	22730			○						○	63000														○	○	30225																			
徳島県	松茂町	○					○	22730			○						○	63000														○	○	53791																			
徳島県	北島町	○					○	22730			○						○	63000														○			○	80000	51400																
徳島県	藍住町	○					○	22730			○						○	63000														○	○	34354																			
徳島県	板野町	○					○	22730			○						○	60000														○	○	0																		コロナ感染拡大の影響により令和4年度は校外活動は未実施のため支給実績なし	
徳島県	上板町	○			○	22730	22730			○			○	60000	60000					R5年度上限 63000円											○	○	39825																		医療費 実績なし		
徳島県	つるぎ町	○			○	22740	22740			○			○	57980	57980																○			○	57720	57720														通学用品費については、学用品費に含まれているためその他に計上しました。			
徳島県	東みよし町	○					○	22730			○						○	63000														○			○	60910	31824														修学旅行未実施の学校があり、R4年度近県にて実施、平均支給額が低くなっているが、R5年度は通常の修学旅行として実施出来ている。		